

## 5、6号機サービス建屋におけるけが人の発生について

### <概要>

#### (事象の発生状況)

- 平成 22 年 11 月 26 日午後 2 時 38 分頃、5、6号機サービス建屋において、協力企業作業員が右手親指を負傷したため、救急車で病院へ搬送しました。

#### (今後の対応)

- 負傷した原因について調査します。

#### (本人への影響)

- 作業員に意識はあります。
- 作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

#### (公表区分)

- 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

### 1. 事象の発生状況

平成 22 年 11 月 26 日午後 2 時 38 分頃、5、6号機のサービス建屋 1 階通路（管理区域\*）にて、協力企業作業員が台車を使用して荷物を移動していたところ、荷物が落ちそうになったことから、支えようとした別の協力企業作業員が、荷物本体と蓋の間に右手親指を挟み、負傷しました。

このため、同日午後 2 時 56 分頃、救急車を要請し、病院へ搬送しました。

### 2. 今後の対応

今後、負傷した原因について調査します。

### 3. 本人への影響

作業員に意識はあります。また、作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

以 上

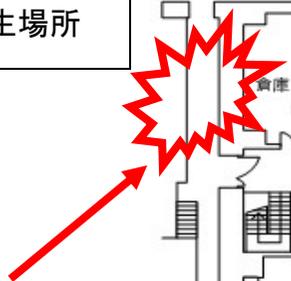
#### \* 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。

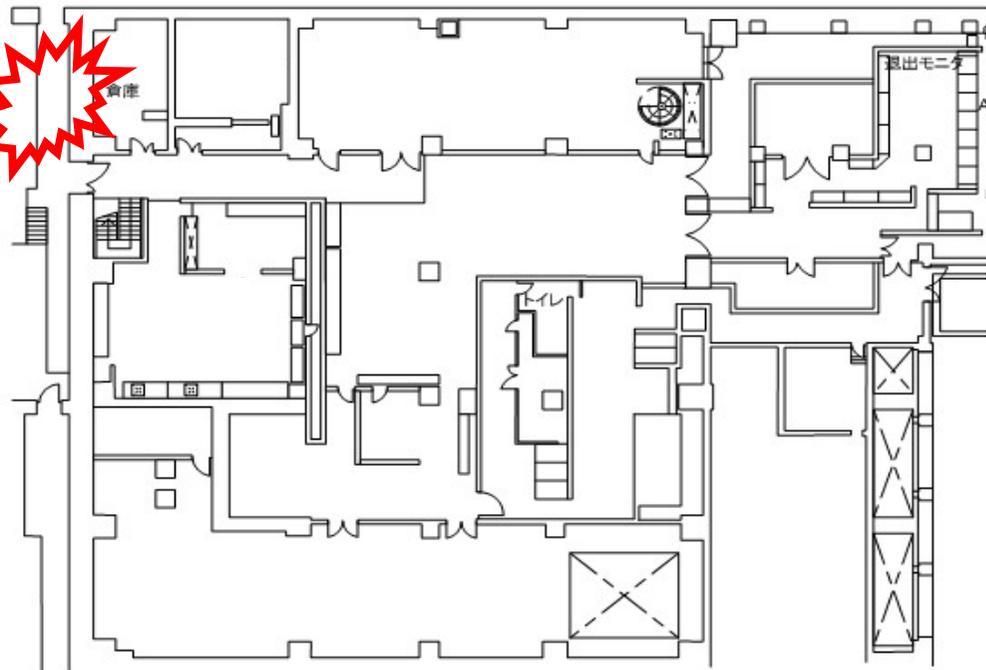


運搬していた荷物(放射能測定用鉛遮へい箱)

けがの発生場所



↑ 6号機タービン建屋へ



↓ 5号機タービン建屋へ

5、6号機サービス建屋概要図